

Ⅲ 英国における動物虐待判例

(出典：RSPCA 機関誌 RSPCA Animal Life 2011～2013)

1. 犬のブリーダーが、70 頭以上の犬に対する虐待の罪で飼育禁止

不潔な状態で70頭以上の犬を飼育していたケント州のブリーダーは、収監の執行猶予と7年間の動物飼育禁止（生涯の飼育禁止だったが、控訴によって7年間に軽減された）が言い渡された。

2009年2月、RSPCA インспекターがウエンツファームのブリーダー事務所を訪れた時、治療されていない状態の犬等が不潔なケネルで飼育されているのを発見。飼い主のケント州アシュフォード近郊在住の56歳の女性は、シティングボーン治安判事裁判所において、6件の訴因について有罪とされ（控訴により5件に削減された）、拘留140日、執行猶予12カ月が言い渡された。また、240時間の無償労働及び250ポンドの費用の支払いを命じた。彼女は、口腔内の膿瘍からくる重篤な歯の痛みを抱えた一頭のボーダーテリア（メス）を放置して不必要な苦痛を与えたという訴因等に対して有罪を言い渡された。その犬の状態はあまりに悪く獣医師によって何本も抜歯しなければならなかった。彼女はまた、眼瞼内反で事実上両目が見えなくなっている一頭のチャウチャウ犬（メス）に対しても、不必要な苦痛を与えたとして有罪を言い渡された。この犬はその後、獣医師によって安楽死された。犬たちに対して適切な栄養を与えなかったという3つの訴因については免除された。RSPCA インспекターは「メラニー・キング（ブリーダー）はすべてに無責



任。彼女は前に警告を受けているにもかかわらず、動物たちの福祉を確保する行動をとらなかった。」と話す。1月、メイドストーン刑事法院（上級裁判所）はメラニー・キングの不服の申し立てを聞き届け、「飼育禁止」

はそのままだが、年数を7年間に軽減した。彼女はまた費用の追加分100ポンドの支払いを命じられた。すべての犬は新しい飼い主に迎えられた。

2. オリバーは今や新しい幸せな家庭で跳ね回っている

アラジンの室内履きのような蹄だったポニーは、彼の世話を担当した動物看護師の家に迎えられ、幸せにしている。

ケンブリッジシャーにある大きい手入れされずに放置されたパドックで栗毛の去勢ポニー・オリバーを発見したRSPCA インспекターによると、「異様に伸びすぎた蹄はカールして上向いていた」という。オリバーの蹄は少なくとも長さ6インチはあり、蹄葉炎に侵され、ほぼ4カ月間の破行の原因になっていた。ハンティンドン在住のローナ・クローリー、69歳は、不必要な苦痛を与えた罪を認め、馬の飼育を生涯にわたって禁止された。彼女は、4,912ポンドの費用を28日以内に支払うよう命じられた。また、条件付きで2年間の免除が認められた。オリバーは継続治療によって速やかに回復し、今は新しい家庭で楽しく過ごしている。



3. 不潔な環境に放置された犬が驚異的な回復

これらのビフォー・アフターの写真を見るだけで、RSPCA の看護で、ジャーマンシェパードのタラが如何に大きく変わったかがわかる。

1歳のタラは、新しい地所に建つとても立派に見える家で、かなり不健康な状態のアルフィーという名のスプリングー・スパニエルと共に発見された。タラは、ひどく削瘦しており、被毛はマット状で、爪も伸びず

ぎていた。アルフィーは大変衰弱していて、彼の肋骨、腰骨、背骨すべて突出し、歯も非常に悪い状態で、被毛は糞も一緒に絡まってマット状になり、爪も伸びすぎていた。

外から見る分にはこの家は全く普通に見えたので、誰も中で起こっていることが想像できなかった。一階の部屋は衣服、ベッド、オモチャとゴミで山積になっており、二階は人の糞がまき散らされていた。アルフィーとタラは長い間掃除されたことのない犬の糞でいっぱいの台所に閉じ込められていた。ダーラム郡在住のクリストファー・クリストロー 44 歳と妻のテレサ 38 歳はすべての罪を認め、それぞれに 12 カ月間の条件付き免除が言い渡され、10 年間のすべての動物の飼育禁止及び 500 ポンドの費用の支払いを命じられた。両人はどちらも金銭的に苦しかったと言い、情愛が薄い。

タラとアルフィーはどちらも不妊去勢手術をされ、新しい家庭でとても幸せにしている。



4. 恐竜犬ハリーは絡まり固まった被毛を取り除かれ幸せな家庭に

ハリー（ラサ・アプソ犬）は3年間もグルーミンをされなかったため、ひどい状態であった。彼のマット状になった被毛がとても重いので、ぴよん・ぴよん飛ばしができなかった。左目に損傷があり、すさまじい臭いがした。

RSPCA インспекターは、このようにマット状になった犬を見たことがなかった。まるで恐竜のようだった。彼女が2010年6月にキール・ハンターの家を訪れた時、彼は、毛布を巻いただけの状態ですぐに出てきた。彼が服を着て奥へ行った後、インспекター



は彼が戻ってこないことに気づき、警察官は裏のドアが大きく開いていて18歳の青年もハリーもいる形跡がなかった。

青年と犬のペアはハンターの祖父の家で、あわてて犬から刈り取ったバググいっぱいの毛とともに発見された。獣医師のところでは、ハリーはどこまでがハリーでどこからが固まった毛なのか判別が不可能なほどであったので、麻酔をかけないと毛を刈れない状態であった。刈った毛の重さは2.12kgもあった。失業しているハンターと彼の母親で役人のキャロル・ハンターは、2010年10月、不必要な苦痛をハリーに与えた罪を、ウィガン治安判事裁判所で認めた。

ハンターは125ポンドの罰金を言い渡され、100ポンドの費用の支払いを命じられた。母親は、225ポンドの罰金を言い渡され、200ポンドの費用の支払いを命じられた。両人とも12カ月間の動物飼育を禁止された。

ハリーは完全に回復し、RSPCAによって新しい家庭に落ち着いた。

5. ガリガリの犬の胃はフードではなくアンダーウェアでいっぱい

若いロットワイラー犬モリーは階下のバスルームに閉じ込められているのを発見された。彼女はかなりやせていて、特にヒップ・肋骨・背骨が突出していた。彼女の飼い主は飼って数か月もたつのに、一度もなぜこんなに痩せているのか原因を見つけようとしなかった。

モリーはRSPCAに所有権を渡され、検査の為に病院に連れて行かれた。彼女はとても状態が悪く、与えられた食べ物を嘔下することができなかったので、レ

ントゲンを撮った。しかし、彼女の胃は空からは程遠く、5kgの布、それもほとんどがアンダーウェアであった。これらを手術で取り除くとモリーはよく育ち、完全に回復した。いまは、新しい家庭で暮らしている。グリムズビーの彼女の飼い主レベッカダンビル 27歳とスチュアート・レーン 29歳は、グリムズビー治安判事裁判所において不必要な苦痛を与えた罪を認めた。彼らはそれぞれ、100ポンドの罰金を言い渡された。また、100ポンドの費用の支払い及び5年間のすべての動物の飼育禁止が命じられた。

この事件を担当した地方裁判所判事は、RSPCAが介入してモリーを害から守るよう勧めた。



6. 初心者飼い主、「無視」のコストが高かった

動物を飼育しようと思ったとき、誰もができる一番重要なことは、動物とその動物のニーズについてできるだけ調べることである。そのアドバイスに気を配らず高くついたのは、ストックトン在住のディコン・ジョン・ハーディング 39歳で、どのように世話をしたら良いのか分からないにもかかわらず、5頭のポニーを飼育した。

残念なことに、クリスマスの2日前に、2歳のコブ型馬が雪で覆われたフィールドで極度に衰弱した状態で発見され、結果的に死に至った。RSPCAのインスペクターは直ちに獣医師を呼んだが、ポニーは獣医師



が到着する前に死亡した。

残りの4頭は、フィールドで発見されたが、そこには食べられる草も、シェルターもなく、獣医師は、このような厳しい天候状態に追加のフードもなく外に出せるような体重ではないことを確認した。彼らの腰や背骨がはっきり見えるようになってきており、獣医師は彼らが苦痛にあえぐ前に、ここから移動させるべきとアドバイスした。ハーディングはハートルプール治安判事裁判所において、動物福祉法 2006 に基づいた3つの訴因の内の2つを認めた。裁判所は、彼は今までにポニーを飼ったことがなく、飼育管理については何も知らなかったことを聴取した。ハーディングは12カ月の社会奉仕命令と275時間の無償労働を言い渡された。彼はまた、鶏を除いたすべての動物の飼育を向こう10年間禁止され、12,826ポンドの費用の支払いを命じられた。生き残っていた4頭のポニーは、新しい家庭に迎えられた。

7. 子犬の信頼が急速に大きくなる

昨年9月、カーマーセンにおいて、RSPCAインスペクターが、2頭の子犬を発見した時には、2頭は汚く悲惨な状態で、とても衰弱し、苦痛に耐えていた。

2頭は6カ月齢で、被毛は完全にマット状になっていた。メスの子犬は感染してただれた傷や小さな傷が数か所あり、弱っていて、立つことができなかった。彼らの崩れかかった犬小屋の床は排泄物と腐ったゴミで覆われていた。ベッド用敷物もフードも水もなかった。

RSPCAインスペクターは獣医師を呼んだが、彼は目にしたことに明らかにショックを受けている様子であった。飼い主は、犬たちをRSPCAに移譲すること



に同意した。毛刈りをする、彼らの肋骨、背骨、腰骨がはっきりと見え、ウエスティーサイズのコートでくるんで温かさを保った。

カーマーセン在住のトミー・ウォルシュ 30歳は「犬たちはこの地域の野良犬で、早く新しい飼

い主が見つかることを望みながら、数日前に連れてきた。」といった。彼のパートナー、レイチェル・クラーク 29 歳は「犬たちは彼らの物置小屋で何か月も飼っていた。彼らの状態を知ってショックを受けている」と言った。両人は、4月にカーマーセン治安判事裁判所で、犬たちに不必要な苦痛を与えた罪を認めた。彼らは12カ月間の社会奉仕命令を受け、200時間の無償労働と、それぞれ800ポンドの費用の支払いを命じられた。そして、兩人とも、20年間の犬の飼育を禁止された。

犬たちは完全に回復し、新しい家庭に迎えられた。メスの子犬の飼い主いわく、「ミスティは神経質だけれど、急速に信頼が育まれている。彼女は本当にフレンドリーで愛らしい犬です。」

8. ラッキーにも生きのびたマックスは新しい家庭で幸せに

テリアタイプ犬のマックスは、彼の若い飼い主の祖父によって、刃渡り12インチのキッチンナイフで刺されたとき外傷性ショック状態に陥った。

2010年2月、警察官がカーディフについたとき目にしたものは、マックスが自分から流れ出ている血の海の真ん中に、傷口から腸がはみ出した状態で、恐怖で震えながら立っている情景だった。彼の襲撃者は逮捕され、マックスは救急病院に急いで搬送された。ナイフは少しのところを腎臓を外しており、肝臓の辺縁部のところを切って止まっていた。彼が生きていたのはラッキーだった。マックスは獣医病院での36時間のリカバリー後、RSPCAの看護の下に来た。強固なDNAの証拠と証言によって、マックスの襲撃者を告発した。65歳の男エリーはパブから帰ってきてマックスを刺した。2010年9月カーディフ治安判事裁判所で、彼は、動物に対して不必要な苦痛を与えたこと、また、その動物を苦痛と外傷から護ることをしなかったことに対して、罪を認めた。彼は10週間の刑、執



行猶予12カ月が言い渡され、無期限の動物飼育の禁止、及び費用の1,000ポンドの支払いが命じられた。

9. 動物たちは閉じ込められていた暗い地下室から解放された



夫婦は地下室に動物を閉じ込めていたとして動物虐待で有罪を宣告された。彼らは、以前の飼育禁止命令違反のみならず、いくつかの虐待及び福祉に対する違反について罪を認めた。

RSPCAのインスペクターは警察から立ち退きの手伝いのためにその家屋に呼び出された。サウスウエールズにある家に着いたとき、動物は全く見当たらなかったが、その汚い状況から、つい最近まで動物がそこにいたことは明らかであった。インスペクターはこのミステリーを解明するために徹底的に捜査した。この捜査で犬11頭、ガチョウ9羽、山羊2頭、猫1匹、ポニー1頭を含む24頭の動物を発見した。彼らのほとんどは移動させられた先の小さなところで発見された。4頭の犬は翌日建物の後ろにある犬小屋で発見された。4頭の犬は、ノミ感染、耳の感染症と歯の病気等一連の病気で健康を害していた。ほとんどの動物は汚く、危険な環境（インスペクターいわく、今まで見た最もひどい状況の一つである）で飼育されていた。夫婦は1995年に、すべての動物の飼育を禁止されていた。彼らは、5件の不必要な苦痛を与えた罪、及び、2つの動物に関する禁止事項の違反で告発され、罪を認めた。

2011年6月、ポンティプリッド治安判事裁判所において、56歳の夫は12週間の投獄、46歳の妻は12週間の投獄、執行猶予12カ月が言い渡された。

10. ホラーハウスの生存者幸せな家庭を得る

両親のペットの世話をしていた男性がペットたちを餓死させて投獄された。

3月、RSPCA インспекターがウォルバーハンプトンにある家を訪れた時、「真に恐ろしく、動揺を隠せない」場面を目にした。糞尿とゴミが散乱した家屋の中を探していて、犬用ベッドの中に一頭の犬の死体、2頭の猫の部分死体、ケージの中にラットとハムスターの衰弱死体を見つけた。

ただ一頭生き延びたのはベートーベンという犬で、猫の死体を食べて生きていた。ウォルバーハンプトン治安判事裁判所は、マシュー・ピアソンが1月に彼の両親がコーンウォールにいる家族の下に行って以来動物の世話をまかされていたことを聴取した。両親は彼にペットフードと毎月の請求書の支払いの為に送金していた。ピアソン27歳は6頭のペットに不必要な苦痛を与えた罪を含む34件の動物福祉に関する違反について罪を認めた。彼は、20週間の投獄を言い渡され、10年間の動物飼育を禁止された。また、費用1,000ポンドの支払いを命じられた。判決に際し、地方裁判所判事ウィーラーは、この事件を「今まで私が扱った動



物虐待事件の中で、間違いなく最悪の事件である。」と評した。RSPCA インспекターは「私はこの光景を決して忘れない。警察官も含め、この事件にかかわったすべての人が明らかにショックを受けていた。特に私を動揺させたのは、バスターが彼のベッドで死体で発見される前に、何とか逃げ出そうと必死で努力していたことを物語る台所後部ドアのひっかき傷だった。餓死するという事は、どんな動物にとってもすさまじく、苦痛に満ちた死に方で、彼らの苦痛は全く不必要で、防止できるものであった。」と述べた。

ベートーベンには7週間のRSPCAの看護で体重が37パーセント増え、今は新しい家庭で幸せに暮らしている。

11. 電子レンジによる拷問から生き延びた猫ナンシー



自分の飼い猫を電子レンジにかけた男性に執行猶予の判決が言い渡された。

今年2月、男性は自分をひっかいたからと、白黒の自分の飼い猫を殺す目的で電子レンジに入れ、5～6秒かけた。ナンシー（猫）は明らかに喘ぎがひどくなり、倒れた。男性のガールフレンドは友達にRSPCAを呼ぶように頼んだ。RSPCAのインспекターが猫に触れると熱くなっていたので、すぐに冷水をかけ、獣医病院に連れて行った。目は充血し、血液に異常を示し、弱っていた。内臓がダメージを受けていないか確認するために、猫は数日間、専門家の検査を受けた。ポーツマス治安判事裁判所において、ポーツマス在住の男性、ステファン・ステイシー21歳は、猫に不必要な苦痛を与えたとして告発された。彼は彼の行為を否定したが、2011年7月の公判で有罪が発覚した。彼は留置刑16週間・執行猶予18ヶ月、18カ月の保護観察、6週間の夜間外出禁止と生涯の動物飼育禁止が言い渡された。ナンシーは幸せな家庭に迎えられた。

12. 隣家の撮影に関心を持ったことが救助に繋がった



ある女性が隣家で行われている飼い犬に対する暴力に恐怖を覚え、その様子を撮影し、RSPCA に送った。

RSPCA インспекターは、「撮影された2頭のスタッフィー雑種犬の状況は、今まで私が見た中で最も衝撃を受けるものだった。裁判所にいた人は皆、フィルムを見て明らかにショックを受けていた。プレスレポーターは泣いていた。」

男性は雌犬の首をつかみ、リードでなぐった。それから、犬を持ち上げ地面にたたきつけた。その結果、犬は、腫れ上がって、ひどい骨折でぶらぶらしている左後肢を上げてびっこをひいていた。その後、RSPCA インспекターからトルーディと名付けられた犬は断脚をせざるを得なかった。

近隣は叫び声と苦痛のうめきが聞こえたであろうし、男性が野蛮にも犬を8分間も棒で殴り続けるのを見たかもしれない。この暴力を記録した女性は、彼女が見た時に叫び声を聞いたに違いない。

フィルムをさらに見ると、男性が、糸につるした柵の実のように、頭にかかっているリードでトルーディを振りまわして地面に落とすということを数回繰り返していた。

バーミンガム在住の男性アザド・カーン 35 歳は彼の行為を認めたが、良心の呵責は少しも示さなかった。2008 年 12 月と 2010 年 11 月の間に、2 頭の犬に対する不必要な苦痛を与えたことを認めた。

彼は 18 週間の投獄を言い渡され、生涯にわたる動物飼育を禁止された。もう一頭の犬はすでに所有していず、

トルーディはウエールズにある RSPCA ニューポートアニマルセンターから幸せな家庭に送り出された。

13. 飢えたロットワイラー、今は健康で幸せ

暴動と略奪に関係して逮捕されたロンドン在住の女性が、ロットワイラー犬を子犬の時から飢えさせていたとして投獄された。

2011 年 3 月、RSPCA インспекターがその家に到着した時、プリンスという名の 3 歳の犬が暗くて汚い部屋の床に丸くなっているのを発見した。彼はあまりに削瘦していたので、ロットワイラーにはとても見えなかった。プリンスの背骨、胸骨、腰骨、骨盤の骨は突出しており、頭も脂肪と組織の不足から奇妙な形になっていた。

インспекターは、彼が立つことができなかったので抱え出し、彼が生き延びることができるかどうかすぐさま動物病院に連れて行った。プリンスは本来あるべき体重 40kg の三分の一しかなかった。彼は脱水していて貧血の兆候を示し、食欲に食って水を飲んだ。彼は犬舎で過ごせるほど健康になるまで病院で集中ケアを受けた。女性は「プリンスを食べさすお金がなく、取り上げられるかもしれないと思い動物病院にも連れて行かなかった。」とのべた。

獣医学的証拠は、飢えと約 4 週間の医療的配慮の欠如のために不必要な苦痛を与えたことを確認した。飼い主のロベルタ・パーキンソン・ウィリアムズ 23 歳は出廷しなかったが、暴動と略奪に関係して逮捕され



たときに令状がだされた。2011年8月、カンバーウェルグリーン治安判事裁判所は、彼女が出廷しなかったことが有罪の証とし、即時6週間の投獄を言い渡し、5年間のすべての動物飼育を禁止した。

14. 世話を放棄された動物たちが、新しいホームへ

タムワースの元乗馬クラブオーナーは、飼育していた動物の世話をしなかったとして、生涯の動物飼育を禁止された。

2011年5月、7頭の衰弱し、放されている動物（馬1頭、ロバ2頭、牛2頭、豚2頭）は警察によって、敷地から移動させられた。

12月5日、バートン治安判事裁判所において、アーミントンのジャクリーン・ドレイク - ハーパー 48歳は、この動物たちと別の馬1頭（この馬は安楽死された）に関連して8件の動物福祉違反を認めた。以前、アーミントンで乗馬クラブを所有していたドレイク - ハーパーは、飼育頭数が馬16頭と他の農業動物19頭以上になりその数に参ってしまった。

彼女は今飼っているペット（犬・ハムスター・鳥）を除くすべての動物飼育を禁止された。また、RSPCAが支払ったすべての費用の支払いを命じられた。

RSPCA インспекターは「生涯の動物飼育が禁止されたことは良かったと思っています。個人の事情がどうであれ、動物を飼育していれば彼らに対する法的義務があるのです。」と述べた。



15. 気の毒な犬ベンジーにフカフカのハッピー・エディング

痛々しい皮膚の状態の高齢の犬は、飼い主が治療を受けさせなかったために、ほとんど毛がなくなった。

RSPCA インспекターは、ハルにある汚いちらかっ



た家で、すさまじい状態の13歳のプードルの雑種、ベンジーを発見。ベンジーの皮膚は肥厚して赤く、炎症を起こして熱を持っていた。彼は掻き続けており、家具に体をこすりつけようとしていた。彼は痩せており、耳は感染していて片方の耳は腫れて敏感になっていた。彼は繰り返し頭を振り、キャンと鳴いた。

インспекターは、すぐに動物病院に連れていき、ベンジーが3～6か月間ひどい苦痛の状態にあったことを確認した。皮膚病に加えて、ノミの感染、ひどく伸びすぎた爪、歯の病気があった。ベンジーの飼い主は、ベンジーが問題を持っていることを認識しながら彼が苦痛を受けていることを受け入れなかったが、動物病院に連れて行くべきだったことは認めた。

2011年3月、シャロン・ワーナー 58歳はベンジーに対して2件の不必要な苦痛を与えたこと、及び、彼のニーズに対応しなかったことに対して罪を認めた。しかし、判決言い渡しの日に出廷しなかった。

彼女は逮捕され、ハル治安判事裁判所で地方裁判所判事は、事件は大変深刻なものであり、彼女は投獄されるべきであると述べた。しかしながら、彼女の年齢と健康問題、以前の良い評判に鑑み、住居の条件付きで、8週間の刑、執行猶予12カ月を言い渡した。また、生涯の犬の飼育を禁止された。ベンジーは完全に回復し、新しい飼い主に迎えられた。

16. ノミに苦しめられていたスタッフィーは自分のしっぽを噛み切った



スタフォードシャーブルテリアは、重篤なノミ感染のまま放置され、耐えられない痒みを止めるために彼の尾の先を噛み切った。

3歳のサムカは、医学的対処されていないノミアレルギーにより、1カ

月間の責めさいなむ痒みという苦痛から、悲鳴を上げるほどのひりひりする傷に覆われていた。

ミルトンキーンズ在住の飼い主シェリー・ブラックウェル 29 歳は、お店で売っているものを買って治療していたが効かなかったと抗弁した。犬の皮膚は炎症を起こし、かさぶただけで、あるべき尾の先がひどい傷になっていた。サムカはひどい痛みと不快に打ち負かされていた。ミルトンキーンズ治安判事裁判所は、ブラックウェルに、不必要な苦痛を与えた罪で、1,000ポンドの罰金と 120 時間の無償労働が言い渡された。彼女はまた、3 年間のすべての動物飼育を禁止され、飼育中のウサギの譲渡に 7 日間の猶予が与えられた。サムカは新しい飼い主に迎えられた。

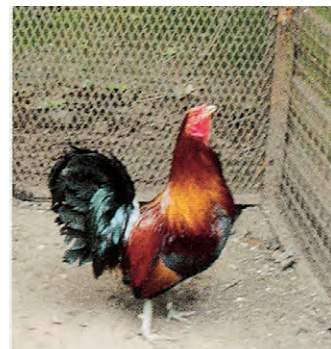
RSPCA インспекターは「20 あるいは 30 ポンドを出して獣医師から適切なノミ治療を受けていたら、このすべてのことは避けることができた」と述べた。あなたのかかりつけ獣医師は、あなたの犬と家に対する適切な対処薬剤をアドバイスすることができる。

17. 闘鶏実施者、嘘をついたことに対して支払う

若雄鶏の展示を愛する動物愛護者だと言い張っていた男性が、闘鶏用に鶏を飼育していた罪が発覚し、RSPCA のかかった費用 50,000 ポンドの支払いを命じた。

チェシャーにあるレイモンド・ウィーダル 61 歳の家の捜索で、20,000 ポンドの現金と闘鶏の DVD、使

用したメタルの蹴爪と闘鶏の本が発見された。ウィーダルはまた、金網で作った間に合わせの小屋に 120 羽の若雄鶏を飼育し、内 44 羽は違法に肉垂を切り取られていた。彼は闘鶏にたまらなく興味を持っているだけで、参加者ではないと主張した。



チェスター治安判事裁判所は、彼を若雄鶏 59 羽と雛鳥 61 羽に対して適切な世話をしなかったこと、若雄鶏 18 羽と雛鳥 22 羽に対して適切な止まり木を与えなかったこと、若雄鶏 37 羽を闘鶏の為に飼育していたことを含む 10 件の虐待で有罪と認めた。彼はまた、ヒワ 1 羽を所持していたこと及びフェレット 3 匹のニーズを満たしていなかったことで有罪となった。

彼は、最も長いもので投獄 20 週間、執行猶予 2 年を含む一連の執行猶予と 6 カ月間の夜間外出禁止と 150 時間の社会奉仕が言い渡された。

18. 離婚後にラマにおきたドラマ

電気技師の離婚が 2 頭の死亡を含むラマ 10 頭にひどいネグレクトを引き起こした。

2012 年 2 月、空の餌箱、敷き藁のない破損した小屋があるだけの食べる草がほとんどない凍った牧場で、弱った動物が発見された。彼らの一頭はその場で安楽死をせざるを得ず、もう一頭はあまりに状態が悪く、その後まもなく死亡した。

ネイヤーズボロー在住のジョン・ショウ 41 歳は不必要な苦痛を与えたことと 4 頭のラマのニーズを満た



さなかつた罪を認めた。ハロゲイト治安判事裁判所において、ショウは「最近離婚し、2か所に住んでいて、動物たちに十分なエサを与えることができなかった。」と述べた。

RSPCA インспекターは法廷で「獣医師と商取引規格の人と共に農場を訪れたとき、ラマたちはほとんど骨と皮であった。動物たちは、衰弱に当たる5段階ボディースコアで0と1の間であった。」と述べた。また、彼は「インспекターになって19年、生きている動物で、ボディースコアが0というのは初めだ。ショウは彼が与えている以上のものが動物たちには必要であったことを知っていたが、何もせず、動物は極度になるまで苦痛を受けた。」と言った。

ショウは、投獄12週間、執行猶予12カ月と10年間の動物飼育の禁止を言い渡され、200時間の無償労働とかけた費用3,050ポンドの支払いも命じられた。

8頭の生存動物はラマのスペシャリストに譲渡された。

19. 車内に閉じ込められていた犬は痩せこけて骨と皮だった。



ボクサーミックス犬が飼い主の家屋外においてある車から飢えて死にかけての状態で見つめられた。

犬が暑い車の中にいるとの電話通報に対応して、RSPCA インспекターはブラッドフォードの家屋の外に駐車してある車の中で、ハンドブレーキに繋がれた犬を見つけた。車の中は糞尿の蓄積で大変汚かった。ぞっとしたRSPCA インспекターは「犬は単に暑い車の中だけでなく、死んでいると思ったほど衰弱していた。少し頭を持ち上げたので生きていることに気が付き、すぐさま警察を呼んだ。彼女は痩せこけて骨と皮だった。」と述べた。犬は地域の開業獣医師に連れて行かれ、そこで食欲に食べて水を飲んだ。脱水を改善するのに48時間点滴を続けた。

キラン・ハッサン19歳とサイマ・ビー26歳は不必要な苦痛を与えたこと及び犬に適切な環境を与えなかった罪を認めた。彼らはすべての動物の飼育を5年間禁止され、100時間の無償労働を含む12カ月の社

会奉仕命令を言い渡された。また、それぞれに、かけた費用260ポンドの支払いが命じられた。

RSPCA フィレッジ・アニマル・センターのスタッフは彼女をジュリアと名付け、完全に健康を回復するまで数か月間看護した。彼女は今、新しい家庭で幸せに暮らしている。

20. 酔った飼い主に蹴られ、逃げ出してケガ

スタッフイーが飼い主による虐待から逃げようと道路に出て車にはねられ、脚に重篤な骨折を負った。しかし、通りすがりの人が苦痛にある犬を助けようとした時に、飼い主が現れ、その人の肩越しに犬を投げ落とし、フットボールのように蹴った。



失業しているスチュアート・チャトウィン43歳は酔って公園でページという犬を蹴り続けていた。目撃者は犬が逃げ出して交通量の多い道路に入り、その後痛みで鳴きながらびっこを引いて歩道に戻ってくるのを見た。通りすがりの人たちの一人が、チャトウィンに抗議しようとした時、彼からパンチを浴びせられたので、警察が呼ばれた。

ページはまずは痛み止めと抗生物質を処方された。RSPCA インспекターが飼い主に質問した時には、酔っていたので起こったことをほとんど覚えていないと言った。

チャトウィンは3件の動物福祉法2006違反に対して有罪を認めた。ヘレフォード治安判事裁判所は、生涯にわたるすべての動物飼育を禁止し、投獄4カ月執行猶予12カ月を言い渡した。また、100時間の無償労働と500ポンドの費用の支払いが命じられた。

21. ポニーが裏庭で不適切飼育に耐えていた

二人の幼児へのプレゼントとして連れて来られた一頭のポニーが、台所から出るクズのみを与えられていたために、栄養不良と貧血の状態で、テラスハウスの庭で発見された。

ダドリーにある長さ15フィートの一面にゴミが散らかった庭で、2歳の濃い栗毛のコブ型馬ディディが鍵のかかった板でふさがれた小屋に閉じ込められていた。

RSPCA インспекターは、2日前に、飼い主のリサ・バジャー 31歳主婦と失業中の夫ウェイン・バジャー 28歳を訪問し、彼らにディディを獣医師に診てもらうようにアドバイスした。

しかし、彼らはそのアドバイスを無視したので、インспекターが獣医師を呼び診てもらった。その結果、ディディはノミに感染して貧血を起こしており、栄養不良であることが分かった。ディディに与えられていた人参・切りわら・ジャガイモの皮は全く不適切な食べ物であり、それが彼を弱らせていた。

ディディがRSPCAに譲渡されたとき、インспекターは彼を庭から出すのに、積みあがった家庭ゴミとガスの缶の上を歩かなければならなかった。

夫婦は不必要な苦痛を与えた罪を認め、10年間の動物飼育を禁止された。彼らはまた、保護監督命令を受け、それぞれに、かかった費用550.25ポンドの支払いが命じられた。

RSPCA インспекターは「ディディは小屋の中で向きを変えることもできず、小屋の状態は全く不適切であった。これは大変ひどいケースだったが、少なくとも、ディディが譲渡され、新しい家庭で幸せにしているというハッピーな終焉にはなった。」と述べた。



22. 腐ったゴミが犬の家だった

エセックスにおいて、2頭のアラスカ・マラミュートと1頭のコーリーが、腰の高さまでゴミが積みあがった中で椅子一脚と小さなテーブルの一部しか立てる場所のない状態で発

見された。

RSPCA インспекターと警察官がその家屋に入った時、彼らは、床全面が腐ったゴミと糞で覆われているのを発見し



た。黒白のコーリーは糞で覆われたマットレスの上で、皮膚は赤くなり、背骨・肋骨・腰骨は突出していた。2頭のアラスカ・マラミュートは家の他の場所にいたが、2頭とも大変痩せていて皮膚が赤かった。家中のどこにもフードとお水の形跡がなかった。

インспекターは「どの犬も健康の基礎レベルまで達していず、正常な行動を見せなかった。」と述べた。獣医師は犬たちを検査し、どの犬も脱水状態で疥癬に侵され、栄養不良であると告げた。チェルムスフォード在住の飼い主でドン・カーティス 45歳失業中は、不必要な苦痛を与え、かつ、犬たちのニーズを満たさなかった罪を認めた。生涯の動物飼育の禁止に加えて、チェルムスフォード治安判事裁判所は160時間の社会奉仕命令とかかった費用の550ポンドの支払いを命じた。

コーリー犬マックスと2頭のアラスカ・マラミュート犬チェイスとスカイラーは回復し、新しい家庭に迎えられた。

23. 洗車場で飼育されていたサル

37歳の飼い主は、8,000ポンドで購入したリスザルを洗車場事務室に置いた汚い鳥カゴに閉じ込めていた。

チャーリーという名の3歳のサルは、外の囲いや自然光へのアクセスがなく、ケージの上の壊れたヒートランプや電気コードに簡単に手が届くような飼育方をされていた。オウム用のケージは糞が厚く積もっていた。常に聞こえる電車が裏を通る音や近くのタイヤ集積場や洗車の音が繊細な聴覚を持つチャーリーをさらに苦しめていた。

RSPCA インспекターはドーセットにあるモンキーワールド類人猿レスキューセンターに連絡し、A. コーニン博士がチャーリーを引き取りに来た。

チェルシー在住の飼い主アミーレ・カーンはコーニン博士に2カ月前にチャーリーを購入し、ハイドパークをフレキシブルリードで散歩させていたといった。これは森に棲む動物にとっては怖かったであろうし、細菌やウイルスにも晒されていたことになる。

体重は足りず、仲間に飢え、曲がった尾と尿やけに煩わされていたが、チャーリーはすぐに体重が増え、徐々に他のリスザル仲間とお見合いを進めた。彼は今2頭の雌ザルと共に、モンキーワールドの野外の囲いの中で幸せに暮らしている。ここはRSPCAが基金の一部を出しているところである。カーンは2件の動物福祉法 2006 違反の罪を認め、2年間の動物飼育を禁止された。また、400ポンドの罰金を言い渡され、かかった費用 100ポンドの支払いを命じられた。

24. 骨と皮のグレートデン

哀れな痩せた2歳の老グレートデンは、RSPCA インспекターに発見されたときには彼女の理想の体重の半分しかなかった。ミアという名のグレートデンの背骨、腰骨、肋骨は突出していて、重篤な筋肉の消耗があり、脂肪の欠乏で彼の頭は突き出ているように見えた。

RSPCA インспекターが獣医師の診察を受けさせるためにミアを車まで連れて行くときにその様子を見た通りがかりの人は、ショックを受けたようだった。この犬種でこの年齢の犬は、体重 49 から 59 キロであるが、ミアは 28.8 キロであった。

彼女は水を与えられるとすぐさま飲み、フードを食べ尽くしてもっとないかと周りをしきりに見回していた。ミアはRSPCA コベントリー・アニマル・センターに連れて行かれる前に、インспекターからノミと内部寄生虫と皮膚の荒れの対処をしてもらった。彼女はセンターに着くと、やわらかい布団に横になる前に、また食べて飲んだ。

バーミンガム在住の牛乳配達人ポール・グローブ 51 歳は、不必要な苦痛をあたえ罪と動物福祉法 2006

に関するもう一つの罪を認めた。

地方裁判所判事は、「事実は物語る。この動物が長い間ひどくネグレクトされ、この哀れな状態にまで体重を失ったことはこの写真からわかる。」と述べた。飼い主は生涯にわたる動物飼育を禁止され、投獄 16 週間、執行猶予 2 年が言い渡された。また、120 時間の無償労働とかかった費用 600 ポンドの支払いを命じられた。ミアは、RSPCA の看護で着実に体重を増やし、新しい家庭に迎えられた。



前置き

3. 動物に対する責任

- (1) この法律では、動物の責任者は、永続的であれ、一時的であれ、動物に関する責任者である者を指す
- (2) この法律では、動物に対する責任を負うということには、主導権を持ち管理するということも含まれる
- (3) この法律では、動物の所有者は、常に動物の責任者とみなされる
- (4) この法律では、16歳以下の者の保護者は、その保護下・管理下にある16歳以下の者が責任を負う動物に対する責任者でもある

危害の防止

4. 不必要な苦痛

(1) 以下の場合は法律違反とみなす

- (a) 行為もしくは行為の欠如が動物に苦痛をもたらし、
- (b) 行為もしくは行為の欠如が苦痛をもたらすもしくは苦痛をもたらす可能性が高いということを知っていたもしくは知っているはずであり、
- (c) 動物が保護動物であり、かつ、
- (d) 苦痛が不必要である

(2) 以下の場合は法律違反とみなす

- (a) 動物の責任者であり、
- (b) 他者の行為もしくは行為の欠如が動物に苦痛をもたらし、
- (c) このようなことが起こることを妨げなかった、もしくはあらゆる状況下においてこのようなことが起こることを防止する手段をとらなかった（他者の監督、その他の手段）かつ、
- (d) 苦痛が不必要である

(3) 本項において、苦痛が不必要であるか否かを判断するために以下のことを考慮すること

- (a) 苦痛が適切に回避・軽減できたか否か

- (b) 苦痛をもたらした行為が法律もしくは法律のもとに規定された適切な手段や資格に準じて行われたものであるか否か
- (c) 苦痛をもたらした行為が以下のような正当化される目的のためのものであったか否か
 - (i) 動物に利益をもたらすことが目的のもの
 - (ii) 人間、所有物、もしくは他の動物を保護することが目的のもの
- (d) 問題の行為の目的に値する苦痛であったか否か
- (e) 問題の行為が資格のある、人道的な者が行ったものであるか否か
- (4) 本項における事項は適切かつ人道的な動物の処分に当てはまるものではない

8. 動物を闘わせることなど

(1) 以下のことを行った場合法律違反とみなす

- (a) 動物を闘わせることを行うこと、もしくはそれを試みること
- (b) 動物を闘わせる場への入場料としてそれとわかっていて、料金を受け取ること
- (c) それとわかっていて、動物を闘わせることを宣伝すること
- (d) 動物を闘わせる場へ出席できるようもしくは出席を促すことを意図して動物を闘わせることに関する情報を提供すること
- (e) 動物の闘いの結果もしくは動物の闘いの最中におけるりうる出来事について賭けをすることもしくは賭けに応じること
- (f) 動物を闘わせることに参加すること
- (g) 動物を闘わせることに用いることを意図して、動物を闘わせることに関連したことに使うために作られたもしくは改良されたものを所有すること
- (h) 動物を闘わせることに関連することに用いるために動物を飼育もしくは訓練すること
 - (i) 動物を闘わせることに用いるために土地を所有すること

(2) 法律に基づく理由、もしくは適切な理由なしに動物を闘わせる場にいることは、法律違反である

- (3)法律に基づく理由、もしくは適切な理由なしに以下のことを行った場合、法律違反とみなす
- (a)それとわかっていて、動物を闘わせたもののビデオ録画を供給すること
 - (b)それとわかっていて、動物を闘わせたもののビデオ録画を出版すること
 - (c)それとわかっていて、動物を闘わせたもののビデオ録画を他人に見せること
 - (d)それとわかっていて、供給することを意図として、動物を闘わせたもののビデオ録画を所有すること
- (7)本項においては、「動物を闘わせること」とは、保護された動物が、闘うこと、格闘すること、もしくはそれをいじめることを目的として、他の動物もしくは人間と同じ場所に置かれることである

福祉の推進

9. 福祉を保障するための動物の責任者の義務

- (1)良い世話の実行のために必要と定められているところまで実践する責任を負う動物のニーズを満たしていることをあらゆる状況下において保障するために適切な手段を講じない場合、法律違反となる
- (2)この法律においては、動物のニーズには以下のことが含まれる
- (a)適切な環境のニーズ、
 - (b)適切な食餌のニーズ、
 - (c)通常の行動パターンを表現することのニーズ、
 - (d)他の動物といっしょにもしくは隔離して生活することのニーズそして
 - (e)痛み、苦痛、外傷や疾病から守られることのニーズ
- (3)1)を適用するときには考慮することには特に以下のことが含まれる
- (a)法律で規定された動物を保有する目的
 - (b)法律で規定された動物に関連する活動
 - (4)本項における事項は適切かつ人道的な動物の処分に当てはまるものではない

10. 改善通知

- (1)動物査察官が、9(1)を遵守していないと思った場合、その者に対して以下の内容を通告することができる
- (a)上記の自分の意見を伝える
 - (b)どのようにその者が法律を遵守していないかの詳

細を伝える

- (c)法律を遵守するために講じなければならない手段を伝える
 - (d)上記の手段を講じなければならない期間を伝える
 - (e)2)及び(3)の実施内容の説明する
- (2)1)の通告（「改善通知」）を行った場合、9(1)に規定された訴訟の手続きは以下の事項に関する1)d)（「遵守期間」）に規定された期間が終わる前に行うことはできない
- (a)通知のもととなった遵守していないという行為
 - (b)遵守していないという行為の継続
- (3)改善通知に規定された手段が遵守期間の終わる前に講じられた場合、以下のことに関して9(1)に規定された訴訟の手続きを行うことはできない
- (a)通知のもととなった遵守していないという行為
 - (b)通知に規定された手段を講じる前の、遵守していないという行為の継続
- (4)査察官は、改善通知に規定された遵守期間を延長もしくは更に延長することができる

抑圧状態にある動物

18. 抑圧状態にある動物に関する権限

- (1)査察官もしくは警察官が保護動物が苦しんでいると思った場合、動物の苦痛を早急に和らげるために必要と思われる手段を講じるもしくは講じられるように手配することができる
- (2)1)は、動物の処分の権限を与えるものではない
- (3)獣医師が、保護動物の状態が、その動物の最善の利益のために処分されるべきであると判断した場合、査察官もしくは警察官は以下のことを行うことができる
- (a)その場もしくは他の場所に移して動物を処分することができるもしくは
 - (b)a)により規定された行為が行われるように手配することができる
- (4)査察官もしくは警察官は以下の状態であると思われる場合、獣医師の許可なしに(3)に規定されている行為を行うことができる
- (a)処分する以外の適切な選択肢がないくらい動物の状態が悪い
 - (b)獣医師の判断を待つことが適切ではないくらい処

分が必要な状態である

- (5)査察官もしくは警察官は、獣医師が以下のように判断した場合、動物を押収することができる
 - (a)動物が苦しんでいる
 - (b)状況が変わらない場合、苦しむ可能性が高い
- (6)査察官もしくは警察官は、以下の状態であると思われる場合、獣医師の許可なしに(5)に規定されている行為を行うことができる
 - (a)動物が苦しんでいる、もしくは状況が変わらない場合、苦しむ可能性が高い
 - (b)獣医師の判断を待つことが適切ではないくらい押収することが必要な状態である
- (7)(5)により与えられた権限には、(5)に規定された権限により押収された動物の子どもを押収することも含まれる
- (8)(5)の規定のもと動物が押収された場合、査察官もしくは警察官は以下のことができる
 - (a)安全な場所に動物を移動する、もしくは移動の用意をする
 - (b)動物の世話をする、もしくは世話の用意をする
 - (i)押収されたときに飼育されていた敷地内において
 - (ii)その他適切な場所において
 - (c)識別のために、印をつけるもしくは印をつける用意をする
- (9)(8)(b)(i)の規定によりもしくは規定された手配のもと活動している者は、敷地内にある用具全てを用いることができる
- (10)(3)もしくは(5)の許可を出すか否かを判断することを目的に、獣医師は、動物の検査や試料を採取することができる
- (11)動物の責任者の関知していない状態で本項に規定された権限を行使する場合、権限を行使した後できるだけ早急かつ適切な時間内に、動物の責任者に権限の行使を知らせるために、その状況において適切な手段を講じなければならない
- (12)本項により与えられた権限を行使することを妨害することは法律違反である
- (13)本項に規定された活動を行う際に費用を負担した者による申請があった場合、治安判事裁判所は、適切な者に弁償を命令することができる

19. 18条の目的のための立ち入り調査の権限

- (1)動物査察官もしくは警察官は、以下のように思われる場合、保護されている動物を探すため、そしてその動物に関連して、18条において規定されている権限を行使するために敷地内に侵入することができる
- (2)(1)は、敷地内の私的な住居に侵入する権限を与えるものではない
- (3)査察官もしくは警察官は（必要であれば）、(1)に規定された権限を行使するために適切な力を行使することができるが、これは、(4)に規定されている令状が発行されそれが実行される前に侵入することが必要であると思われる場合のみである
- (4)(5)を前提として、査察官もしくは警察官の申請のもと、治安判事は、(1)に規定された目的のために、査察官もしくは警察官の敷地内への侵入、そして必要であれば適切な力を用いることを許可する令状を発行することができる
- (5)(4)に規定された令状を発行する権限は治安判事が以下の事項に納得した場合行使できる
 - (a)保護動物が敷地内におり、動物が苦しんでいるもしくは状況が変わらないと苦しむ可能性が高いと考える適切な理由があり
 - (b)敷地に関連して、52条の要件が満たされている

20. 18(5)のもと押収された動物に関連する命令

- (1)治安判事裁判所は、18(5)の規定により押収された動物に関して以下のことを命令することができる
 - (a)動物に特定の治療が行われること
 - (b)特定の者に動物の所有権を譲渡すること
 - (c)動物が売却されること
 - (d)動物が売却以外の方法で処理されること
 - (e)動物が処分されること
- (2)18(5)の規定により動物が押収されたとき、動物が妊娠している場合、生まれてくる子どもに関しても、(1)により与えられた権限が行使できる
- (3)(1)により与えられた権限は以下の者の申請によりのみ行使できる
 - (a)動物の飼い主もしくは
 - (b)動物に適切な関心があると裁判所が認めた者
- (4)以下が当てはまらない場合、裁判所は(1)に規定された命令をすることができない
 - (a)動物の飼い主に意見聴取の機会を与えた

- (b)飼い主と意思疎通を行うことが適当でないということが判明した
- (5)裁判所が、(1)に規定された命令をする場合、以下のことを行うことができる
- (a)命令を実行する者を任命するもしくは実行の手配をすること
- (b)命令の実行を指揮する
- (c)命令の実行をするために更なる権限を与える(動物が飼育されている敷地内に侵入する権限を含む)
- (d)命令を実行するためにかかった費用の弁償を命令する
- (6)本項により規定された権限の行使の判断には、動物の価値を保護する望ましき及び弁償を命令される費用の増加を防ぐことなどを考慮しなければならない
- (7)本項により与えられた権限の行使を意図的に妨害することは法律違反である
- (8)18(13)もしくは(5)(d)により動物の飼い主が負債を抱えた場合、動物の売却により得た金額から、負債の金額と同額を差し引くことができる

有罪判決後の権限

32. 懲役もしくは罰金

- (1)4, 5, 6(1)及び(2)7, 8に違反した者には即決裁判により以下の罰則を科す
- (a)51週以下の懲役
- (b)£2,000以下の罰金
もしくはその両方
- (2)9, 13(6)もしくは34(9)に違反した者には即決裁判により以下の罰則を科す
- (a)51週以下の懲役
- (b)標準尺度においてレベル5以下の罰金
もしくはその両方
- (3)12もしくは13に違反した者には、即決裁判によりこれらの各項による規定により定められた懲役もしくは罰金を科す
- (4)この法律に違反した者には即決裁判により以下の罰則を科す
- (a)51週以下の懲役
- (b)標準尺度においてレベル4以下の罰金

33. 停止

- (1)4, 5, 6(1)及び(2), 7, 8, 9に違反した者がその動物の飼い主である場合、有罪判決が出される前もしくは出されたときに、その他の対処方法にかわり、もしくはその他の対処方法に加えて、裁判所は動物の飼育を停止して動物を処分するように命令できる
- (2)動物の飼い主が34(2)に規定された資格剥奪をされていて34(9)に違反した場合、有罪判決が出される前もしくは出されたときに、その他の対処方法にかわり、もしくはその他の対処方法に加えて、裁判所は動物の飼育を停止して動物を処分するように命令できる
- (3)(1)もしくは(2)の対象となった動物に子どもがいる場合、命令は対象者の子どもの飼育の停止と動物の処分を含むことができる

34. 資格剥奪

- (1)本項が適用される違反をした者に対して、有罪判決が出される前もしくは出されたときに、その他の対処方法にかわり、もしくはその他の対処方法に加えて、裁判所は(2)から(4)の一つ以上の規定のもと適切と思われる期間に及ぶ資格剥奪の命令をすることができる
- (2)本項による資格剥奪は、以下のことを行う資格を剥奪するものである
- (a)動物を所有する資格、
- (b)動物を飼育する資格、
- (c)動物の飼育に参加する資格そして
- (d)動物の飼育方法を管理するもしくはそれに影響を及ぼす組織に参加する資格
- (3)本項による資格剥奪は、動物の取引を行う資格を剥奪するものである
- (4)本項による資格剥奪は、以下のことを行う資格を剥奪するものである
- (a)動物の輸送する資格そして
- (b)動物の輸送の手配を行う資格
- (5)(2),(3), (4)による資格剥奪は、動物全体に対して行うこともできるし、一つもしくは数種類の動物に対して行うこともできる
- (6)(1)に規定された命令を行った裁判所は、43(1)に規定された命令終結の申請を行うことができない期間を定めることができる

35. 資格剥奪に関連した動物の押収

- (1) 以下の場合、資格剥奪に従わずに所有もしくは飼育する動物全てを押収する命令をすることができる
 - (a) 裁判所が 34(1) 規定された命令をする
 - (b) 命令の対象者が命令による資格剥奪に従わず動物を所有もしくは飼育していると思われる
- (2) 動物の飼い主が 34(2) に規定された資格剥奪をされていて 34(9) に違反した場合、有罪判決が出される前もしくは出されたときに、その他の対処方法にかわり、もしくはその他の対処方法に加えて、裁判所は、資格剥奪に従わずに所有するもしくは飼育している動物全ての押収を命令することができる
- (3) 資格剥奪をされた者により所有されている動物に関しては、(1) もしくは(2) による命令は動物の処理を命令するものとなる
- (4) (1) もしくは(2) による命令が実行されて押収された動物で、資格を剥奪された者に所有されていないものは、適切な裁判所の命令に基づき対処される

改善勧告

官庁印

第一部

固有参照番号：

日付：

A _____ 殿（勧告を受けた人物の氏名）	C 飼い主（異なる場合）
B 住所：	D 飼い主の住所（明らかな場合）

第二部

動物の責任者が、良い飼養管理に必要とされる、全ての状況における適切な動物のニーズの保障に必要な手段を講じなければ、動物福祉法2006（以下「法」）第9条に違反することになる。法における動物のニーズには、以下のものが含まれる：

- 適切な環境に対するニーズ
- 適切な食餌に対するニーズ
- 通常の行動パターンを表現するニーズ
- 必要であれば、他の動物と一緒にもしくは隔離した生活環境に対するニーズ
- 痛み、苦しみ、怪我及び病気から保護されるニーズ

第三部

法の第51条により任命された動物査察官である私、（ ）は、法の第10(1)条に基づき、この勧告の第一部のA欄に記入した人物に対して勧告をする。下記の動物に対して、法の第9(1)条が順守されていないという意見をここに表明する。

動物の詳細（適切であれば、特定の場所を含めること）（種、数、性別、個体識別番号、他）

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

法の第9(1)が、以下の形で順守されていないと思われる：

.....
.....
.....
.....
.....
.....

第四部

法の第9(1)条を順守するために、第五部で明記した期間までに、以下の手段が講じられなければならないと思われる：

.....
.....
.....
.....
.....
.....

上記と同じ効果をもたらす手段を講じることも可能である。法を順守するために同等の効果をもたらす手段があると考えられる場合、その旨を査察官に相談すること。

第五部

第四部に明記された手段は以下の期間までに講じられなければならない：

時分：_____ 日付：_____

上記の日時まで第四部に明記された手段を講じなかった場合、法の第9(1)条のもと起訴される場合もある。起訴された場合、以下の罰則が科せられる可能性がある：

- £5,000 以下の罰金及び・または
- 6 か月以下の懲役

(i)この勧告の原因となった不順守または(ii)その不順守の継続に対しての、法第9(1)条違反の刑事訴訟は、第五部において明記された期間前に行われることはない。第五部において明記された期間前に本勧告において明記された手段が講じられれば、(i)この勧告の原因となった不順守または(ii)勧告に明記された手段が講じられる以前の、その不順守の継続に対する、法第9(1)条違反の刑事訴訟は行われない。

署名：	正式な住所：
氏名(活字)：	
日付：	
時分： 午前・午後	電話番号：

署名(受理者)：_____

氏名(活字)：_____

